

入札上の注意事項

1 入札者心得

- (1) 入札に参加する者は、入札に参加することを他者に漏らさないこと。
- (2) 入札に参加する者は、入札について談合その他不正な行為をしないこと。
- (3) 地方自治法、同法施行令及び都城市財務規則等の関係規定に従うこと。
- (4) 入札書は、本人が提出すること。代理人のときは、必ず委任状を提出すること。
- (5) 上記に違反する行為があったと認められるときは、この入札に参加できない場合がある。

2 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札保証金

入札保証金の率は、入札金額の100分の5以上とする。ただし、財務規則第118条第2項の規定に該当する場合は免除する。

4 入札保証金に代わる担保

- (1) 国債又は地方債
- (2) 特別の法律による法人の発行する債券
- (3) 金融機関の引受け、保証又は裏書のある手形
- (4) 金融機関の保証する小切手
- (5) 郵便為替証書及び定期預金債券

5 入札の効力

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一人物が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印鑑又は重要な文字の記入がない、間違っている、又は判読できない入札
- (6) 入札書にシャチハタ印、スタンプ印等、材質に耐久性がない印鑑や保存性のないインク等で押印してある入札
- (7) 入札書の入札金額と内訳書の合計額が一致しない入札及び内訳書の計算が間違っている入札
- (8) 入札保証金を納めず、又は不足する場合の入札
- (9) 資本関係又は人的関係のある者の同一入札への参加制限基準に該当する複数の者のした入札
- (10) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (11) 期間入札において、指定された提出期限以降に入札書が到達し、又は提出された入札
- (12) 期間入札において、指定された方法以外の方法で入札書が提出された入札
- (13) その他入札条件に違反した入札

6 入札の失格

再度の入札において前回の入札の読み上げ金額以上の価格で入札した者及び最低制限価格を設けた場合において、その価格を下回る価格で入札した者は、失格とする。

7 再度入札の参加資格

次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。

- (1) 初度入札に参加しなかった者

- (2) 初度入札に参加したが、入札をしなかった者
- (3) 談合その他不正な行為をした者
- (4) 6の規定により失格となった者

8 入札辞退

入札を希望しない場合には、入札予定日時以前に「辞退届」を提出すること。ただし、期間入札において入札への参加を希望しない場合は、入札書の提出期限までに、「辞退届」を提出すること

入札通知書又は見積依頼書の契約上の条件に”契約の保証 要”と記載されている場合には、次の5種類の金銭的保証のうちいずれか一つを受注者が選択し、契約締結時（原則として、落札後7日以内）までに提出していただくこととなります。

なお、この履行保証に要する経費は、予定価格の算出に当たって、積算上考慮することとしています。

1 現金の納付

契約事務担当課の現金出納員に契約書案を提出するまでに、契約金額の1割以上の現金を納入してください。（この現金は、業務等の完了後には全額返還されますが、万一の債務不履行時には、違約金として市に帰属することとなります。）

2 有価証券等の提供

契約事務担当課の現金出納員に国債、地方債、政府保証債権、金融機関の引受け保証又は裏書のある手形、小切手等を1の現金の代わりに提供してください。この有価証券等のそれぞれの換算価値は、都城市財務規則（平成18年規則第65号）第120条の2に規定しています。（この有価証券等は、業務等の完了後には全額返還されますが、万一の債務不履行時には、違約金として市に帰属することとなります。有価証券等が担保的価値を失うおそれがある場合は、保全のため現金化します。この場合、業務等の完了後には現金で全額返還されますので、あらかじめ御了承ください。）

3 銀行、金融機関又は保証事業会社の保証

次に掲げる機関が債務不履行時に請負代金額の1割以上を市に支払うことを保証する保証書を、契約書案を提出する際に発注機関の担当者に提出してください。

銀行、信託銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合、その他貯金の受入を行う組合、前払保証事業会社

* 前払保証事業会社の場合は、前払保証を受けることが前提条件です。

4 公共工事履行保証証券による保証（工事請負契約の場合。いわゆる履行ボンド）

公共工事履行保証証券とは、損害保険会社が保険金額を限度として債務の履行を保証する保証のこと。損害保険会社が発行するこの証券（契約金額の1割相当の保証）を、契約書案を提出する際に契約事務担当課の担当者に提出してください。

5 履行保証保険契約に係る証券の寄託

損害保険会社との間で市を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の1割相当の保険金）を締結し、その証券を契約書案提出時に契約事務担当課の担当者に提出してください。

* 個々の保証の申込方法は、各取扱機関（銀行、その他の金融機関、損害保険会社、前払保証事業会社等）に御相談ください。

* 工事請負契約の場合において、供用開始時期の関係等から履行期間を延長することが極めて困難なときは、特約で役務的保証として付保割合の高い（契約金額の3割）4の公共工事履行保証証券による保証を求めることがあります。

「委任状」記入例

委 任 状

(本人との関係) (氏 名)

私は、 **社員** **宮崎一郎** を代理人と

定め、下記物品の入札、見積に関する一切の権限を委任します。

本委任状持参の代理人による入札の場合は、
この印鑑（シャチハタ印、スタンプ印は不可）
を入札書及び入札書封筒に使用します。

代理人
使用印鑑

宮崎

記

1 物品の名称 ○○○○○○○○

2 納入場所 都城市の指定した場所

令和○○年○○月○○日

入札執行日

住 所 **都城市都城町1234番地**
委任者 商号又は名称 **株式会社みやこのじょう**
代表者氏名 **都城 太郎**

都城市競争入札参加資格審査申請の際に
届けた印鑑（①実印②使用印鑑届の印）
を使用してください。

〔例〕法人の場合



又は



+



等



都城市長 宛て

「入札書」記入例

第〇回目

入札回数を記入

入札書

金額頭書に¥マークを記入してください。

入札金額 (税抜)	十億	億	千万 ¥	百万 3	十万 0	万 0	千 0	百 0	十 0	円 0
物品の名称	〇〇〇〇〇〇〇〇									
納入場所	都城市の指定する場所									
納入期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日									
入札保証金	都城市財務規則（平成18年規則第65号）第118条第2項の規定により免除									

金額の訂正及び重ね書きは絶対に認められません。また、入札金額と【内訳】の合計金額が一致しないもの及び内訳書の計算が間違っているものも入札無効となりますのでご注意ください。

【内訳】

品名	規格等	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	10台	300,000	3,000,000

上記金額に100分の110を乗じて得た金額をもって受注したいので、仕様書、都城市財務規則及び指示事項を承知の

令和〇〇年〇〇月〇〇日

入札執行日

都城市競争入札参加資格審査申請の際に届けた印鑑

(①実印②使用印鑑届の印)を使用してください。

【例】
 法人の場合  又は  +  等

但し、委任状持参の代理人による入札の場合は、押印不要です。

住所 都城市都城町1234番地
 入札人 商号又は名称 株式会社みやこのじょう
 代表者氏名 都城 太郎



代理人氏名 宮崎 一郎
 (委任状持参の場合)



都城市長 宛て

委任状持参の代理人による入札の場合は、委任状の代理人使用印鑑(シャチハタ印、スタンプ印等は不可)を押印してください。

「入札書」記入例

「000」以外の任意の3桁の番号を記入

くじ番号	○	○	○
------	---	---	---

入札書

[工事・委託・修繕その他の役務用]

入札回数を記入

第○回

入札金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	3	0	0	0	0	0	0
入札件名	○○○○○○○○○工事 (又は委託)										
履行場所	都城市 ○○町										
履行期間	自 令和 年 月 日 至 令和○○年○○月○○日										
入札保証金	都城市財務規則 (平成18年規則第65号) 第118条 第2項の規定により免除										

- ・金額頭書に¥マークを記入してください。
- ・金額の訂正及び重ね書きは絶対に認められません。
- ・また、入札金額と工事費内訳書の合計金額が一致しないものは入札無効となりますのでご注意ください。

自：空白
至：工期又は履行期限

上記金額に100分の110を乗じて得た金額を、都城市競争入札参加資格審査申請の際に届けた印鑑(①実印②使用印鑑届の印)を使用してください。設計書、仕様書、財務規則及び指示事項を承認して入札します。

令和○○年○○月○○日

入札執行日

住所 都城市都城町1234番地
入札人 商号又は名称 株式会社みやこのじょう
代表者氏名 都城 太郎

代理人氏名 宮崎 一郎
(委任状持参の場合)

都城市長 宛て

委任状持参の代理人による入札の場合は、委任状の代理人使用印鑑(シャチハタ印、スタンプ印等は不可)を押印し


注1) 入札金額は、「¥○○」と記入してください。
注2) 公告又は指名通知において「期間入札」と指定している入札の場合、必ず右上の「くじ番号」欄に3桁の数字を記入してください。
また、「電子入札」と指定している入札で、紙入札方式での参加が認められた場合等においては、必ず右上の「くじ番号」欄に3桁の数字を記入してください。

「入札書封筒」記入例




縦、横書き可(御社封筒使用可)

代表者による入札の場合

入札書
 物品の名称 ○○○○○○○○
 都城市長 宛て
 住所 都城市都城町1234番地
 氏名 株式会社みやこのじょう 都城 太郎



都城市競争入札参加資格審査申請の際に届けた印鑑を押印してください。
 [例] 法人の場合


又は   +  等

使用する封筒に応じて、封かん（封の糊付け）し、封筒の継ぎ目3箇所に封印（押印）してください。

継ぎ目が端の場合

委任状持参の代理人による入札の場合

入札書
 物品の名称 ○○○○○○○○
 都城市長 宛て
 住所 都城市都城町1234番地
 氏名 株式会社みやこのじょう 都城 太郎
 代理人 宮崎 一郎



委任状の代理人使用印鑑(シャチハタ印、スタンプ印等は不可)を押印してください。

使用する封筒に応じて、封かん（封の糊付け）し、封筒の継ぎ目3箇所に封印（押印）してください。

継ぎ目が端の場合